

〈Report〉 Consideration of Lesson Contents and Teaching Methods Dealing with “Warabeuta” in the Music Classes of the Training Course for Nursery and Primary School Teachers

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-03-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宮澤, 多英子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1534">https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1534</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 保育者・教員養成課程の音楽科目における 「わらべうた」の授業内容と教授法の検討

宮澤 多英子

## I はじめに

保育者・教員養成課程における音楽科目では、童謡や唱歌、わらべうたなど子どもの歌を教材として歌唱やピアノ伴奏に取り組む授業が行われている。筆者は2021年度より保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成に携わることになり、音楽科目では「音楽Ⅱ」（1年次後期）と「音楽Ⅲ」（2年次前期）を主に担当している。授業では様々な種類の子どもの歌を教材として扱っているが、提示した歌を知らなかったり、幼少期に歌った記憶がなかったりする学生が思いのほか多く、驚くことがある。中でも知見や経験に個人差があることを実感する教材が「音楽Ⅲ」で扱うわらべうたである。

「わらべうた」とは、集団的な子どもの遊びを基盤とする歌である<sup>(1)</sup>。子どもの生活の中の自発的な表現として伝承されてきたわらべうたには、日本の伝統的な音階やリズムが無意識のうちに反映されている<sup>(2)</sup>。小泉（1986）は「音楽は結局聴くためにあるというより、教育の場ではむしろ自分を表現するためにあるべき」<sup>(3)</sup>と述べ、わらべうたを子どもの音楽教育の出発点に用いることの重要性を提唱している<sup>(4)</sup>。また、小島（2010）は、デジタル化されたバーチャルな世界で過ごすことの多くなった子どもの生命力喚起のためにわらべうた経験の必要性を提唱しており<sup>(5)</sup>、わらべうたを「教材」としてではなく「経験」として捉えている。そして、小島の主宰する関西音楽教育実践学研究会では、遊びを基盤として意欲や創造性、社会性を育むことを目指したわらべうた教育を、実践を通して探究している<sup>(6)</sup>。

このような考えに基づいて保育者・教員を目指す学生に対してわらべうたを音楽授業で指導する場合には、単にわらべうたの音楽的特徴に対する知識や歌う技能を習得させるだけではなく、「わらべうた遊びにおいて子どもの表現はどのように表れるのか」「遊びを基盤として子どもの意欲や創造性、社会性を育むわらべうた遊びとはどのようなものなのか」といった視点から学生がわらべうたを捉えることが必要となるだろう。また、わらべうたを「経験」として捉える、とい

うことは、学生自身の遊び経験自体も重要な意味をもつと考えられる。学生がわらべうたを今一度遊び直す（もしくは初めて遊ぶ）経験を通してわらべうた遊びの特長や楽しさを感じ取り、味わうことは、学生がわらべうた遊びにおける子どもの表現を見取り、保育・教育における活動を展開する上で有益であると考えられる。

よって、保育者・教員養成課程の音楽授業においてわらべうたを指導する際には、学生自身がわらべうた遊びのよさや楽しさを体験し、その経験を軸として保育におけるわらべうた遊びを展開するための実践力を身に付けることができる授業内容を設定し、指導することが必要となるだろう。

## Ⅱ 研究の目的と方法

本研究の目的は、保育者・教員養成課程の音楽科目授業において、経験を軸とした「わらべうた」の授業内容と教授法を検討することである。そのためにも、学生のわらべうたに対する知見の程度と遊び経験を把握すること、また、保育・教育現場におけるわらべうたの扱いについて実態を把握することが必要であると考えられる。そこで研究の方法として、次の2つの調査を行う。

〔調査 A〕…「音楽Ⅲ」の授業で教材として扱うわらべうたについて、授業を受ける前段階での学生の知識と遊び経験に関するアンケート調査を実施する。

〔調査 B〕…「教育実習Ⅰ」の実習園におけるわらべうたの扱いに関するアンケート調査と学生への聞き取り調査を実施する。

これらの分析結果を踏まえ、保育者・教員を志す学生にとって有益な授業の在り方として、わらべうたを教材とする授業内容と教授法について考察する。

## Ⅲ 調査内容と結果

### 1. 調査内容

#### (1) 調査 A の概要

調査 A のアンケートは、「児童文化」の科目担当教員と共同で行い、第 2 回「児童文化」の授業時（2021 年 9 月 28 日～10 月 4 日）に Microsoft Office365 Forms システムを用いて、回答を求めた。調査対象は「児童文化」の科目履修学生 163 名で、「音楽」科目の履修学生とも同一である。調査にあたり、先述した目的を本学こども学科長に説明し了承を得た後、履修学生にも倫理

的配慮を口頭で示した上で実施した。回答者の総数は、157名（女子150名、男子7名）である。

わらべうたに関するアンケート調査の質問項目は、表1に示した3項目である。1ではわらべうたに対する知識を、2、3では遊び経験についての質問を設定した。各項目の選択肢として挙げたわらべうたは図1に示した20曲で、調査対象の学生が次年度履修する音楽科目「音楽Ⅲ」の教材として採用しているものである。

表1 「調査A」アンケート項目

1. 次の歌いだしの「わらべうた」を知っていますか。知っているものを全て選んでください。
2. 幼少期や児童期にこうした「わらべうた」で実際に遊んだことはありますか。遊んだことのある「わらべうた」を全て選んでください。
3. 質問2で、実際にどのような場面で遊びましたか。印象に残っている「わらべうた」のタイトル（歌いだし）を示して、覚えている範囲で良いので「当時の遊びの状況」について記入してください。（記入例：「あぶくたつたにえたつた」、小学校低学年のときに、学校の休み時間に大勢のクラスメイトと遊んだ。）

## (2) 調査Bの概要

調査Bのアンケートは、2週間の「教育実習Ⅰ」（幼稚園）での「音楽」に関する活動の振り返りの報告を求めた記述式アンケートで、第11回「音楽Ⅱ」の授業時（2021年12月7日～14日）に実施した。調査対象者は実習を終了した直後の学生159名で、調査にあたってはアンケート用紙に調査の倫理的配慮を提示した。回答者の総数は152名（女子145名、男子7名）である。本研究発表で分析対象とした質問項目を表2に示す。質問項目2の選択肢のわらべうたは調査Aと同様の20曲とし、「その他」として20曲以外の「わらべうた」を書き込める記入欄も設定した。

さらにこのアンケートの回答者の中から、「その他」の記入欄に複数のわらべうたを挙げていた2名の学生に対して、わらべうたに関する活動の実態について聞き取り調査を行った。調査の倫理的配慮については対象学生に口頭で示し、承諾を得た上で2021年12月9日と14日に筆者と学生の2名による対面式で実施した。

表2 「調査B」アンケート項目

1. 実習園では「わらべうた」を歌ったり遊んだりしていましたか。
2. 1で「はい」と答えた人に質問です。保育活動で使用されていたわらべうたに○をつけましょう。 ・使用されていたものに○をつける ・どのような場面でのように（歌う・遊ぶなどの内容）使われていたか

## 2. 調査結果

### (1) 調査 A の結果

調査 A の質問項目 1 と 2 の結果は図 1 の通りである。

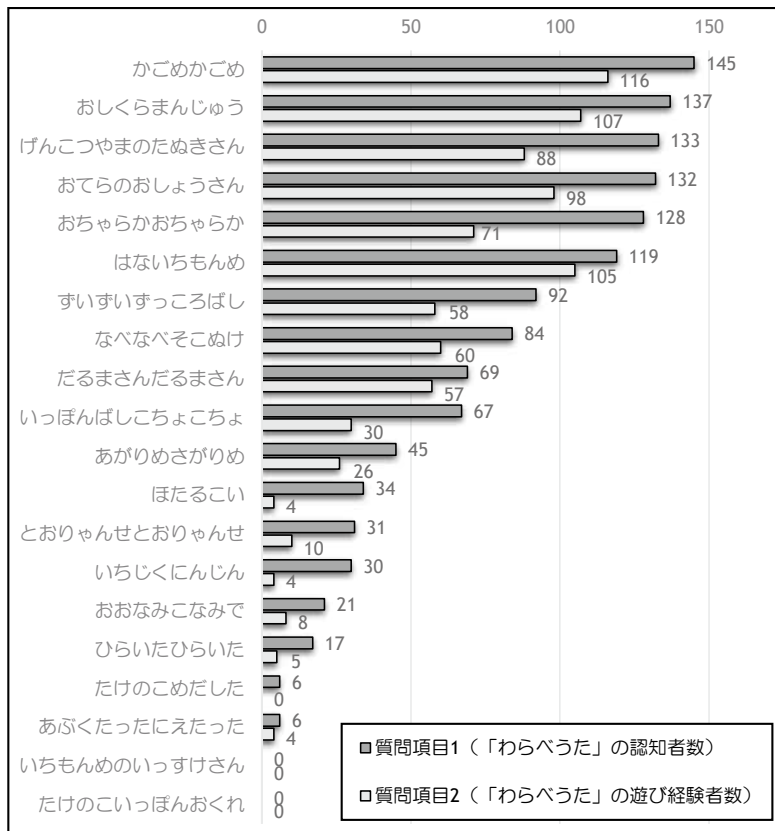


図 1 [調査 A] 質問項目 1 と 2 の回答数

質問項目 1 「次の歌いだしの『わらべうた』を知っていますか」については、全学生が 2 曲以上回答し、回答曲数の平均は 8.3 曲であった。この結果からは、授業で扱う前段階で学生がわらべうたの存在に対してある程度の知見があることが明らかとなった。しかし、それぞれの曲の認知度にはばらつきがあり、20 曲中 12 曲は、半数の学生にしか認知されておらず、特に『いちもんめのいっすけさん』『たけのこいっぼんおくれ』の 2 曲では回答者が「0」という結果になった。質問項目 2 については、全学生が 1 曲以上回答し、回答曲数の平均は 5.4 曲であった。この結果からは、全学生がわらべうたによる何らかの遊びを経験していることが明らかとなった。しかし、

それぞれの曲の遊び経験者の割合は、回答者「0」以外の全ての曲で質問項目1におけるわらべうたの認知者数よりも低く、わらべうたの遊び経験の記憶を伴わず、曲を認知しているだけの学生が一定数いることが明らかとなった。質問項目3の結果からは、「覚えていない」と回答した1名を除き、156名に何らかの自由記述がみられた。以下に述べる記述内容の分析では、1人が印象に残ったわらべうたを複数挙げていた場合にもそれぞれの曲に回答数「1」とし、1つの記述に対して回答数「1」とした。

印象に残っているわらべうたの遊び経験では、64名(40.8%)が挙げた『はないちもんめ』が最も多い結果となった。続いて22名(14.0%)が『かごめかごめ』、16名(10.2%)が『おしくらまんじゅう』という結果となり、身体を大きく使って集団で遊んだ体験がわらべうたの遊び経験として学生の印象に残っていることがうかがえた。

遊び経験の時期については、自由記述の中で全体の約半数の78名が「小学校」と記述し、続いて「幼稚園」「保育園」が31名、「高校」が2名となった。また、遊んだ場所についての記述は、「園庭」「校庭」など園や学校が19名、「公園」「地域遊び」など地域が9名、「家」が5名であった。一緒に遊んだ人についての記述は、「友達」「仲の良い子」など親しい友人が57名、「クラスの人」「他学年の人」「学童の子」など学内の同年代の人物が43名、「母親」「祖母」「姉妹」といった家族や親族が22名、「先生」が10名、「近所の子」「公園で知り合った知らない子」など地域の人物が4名であった。この結果からは、学校や園といった公的な場所で、同年代の子ども同士の集団的な関わりの中で遊んだ体験が、わらべうたの遊び経験として学生の印象に残っていることがうかがえた。

## (2) 調査Bの結果

調査Bの質問項目1「実習園では『わらべうた』を歌ったり遊んだりしていましたか」については、27名が「はい」と回答し、90の実習園のうち22園(24.4%)で学生がわらべうたに関する何らかの活動を目にした結果となった。選択肢のわらべうたについては、多いものから『おてらのおしょうさん』が10名、『なべなべそこぬけ』が8名となり、その他にも少数であるが20曲中11曲に対して回答があった。使われていた場面としては、「自由遊び」など子ども同士の自由な遊びの中で見られたという回答が15、保育者が設定したわらべうた遊びや「体操」などの一斉活動で行われていたという回答が15あった。

学生への聞き取り調査では、わらべうた活動が盛んな2つの園において、①クラスでの一斉活動として担任がわらべうた遊びを子どもに教えていた、②わらべうたが子ども同士の自由な遊びの中に見受けられた、③わらべうたに関する活動でピアノを使用することは一切なかった、という共通点があることが確認された。

## Ⅳ まとめ

### 1. 調査結果に対する考察

〔調査 A〕からは、曲は知っているが遊び経験の記憶がない、つまりわらべうたの基盤とされる「遊び」に関する知識がなく曲だけを認識している学生が、どの曲においても一定数いることが分かった。一方〔調査 B〕からは、保育の場ではわらべうたが「歌」を中心とした活動ではなく、主に子どもの集団的な「遊び」として行われているという実態が確認された。

これらの調査結果より改めて、保育者・教員養成課程の学生にとってわらべうたは歌えるだけでなく「遊び」としての理解や知識・技能の習得が必要な教材であることが明らかとなった。授業では「遊び」に関する内容を丁寧に扱う必要があるといえるだろう。よって「音楽」科目においてわらべうたを扱う際にも、歌の旋律や歌詞といった音楽的側面に対する知識や技能の習得に止まることなく、「遊び」と「音楽」との結びつきを実感できるように授業を展開することが有益であると考えられる。具体的には、まず、学生が実際に歌って遊びを体験する授業を行う。その過程において、遊びをなめらかに進行させ、発展させるわらべうたの音楽的特徴への認識を促す。またわらべうたは、童謡や唱歌といった子どものためにつくられた歌と異なり、地域や時代、また子どもの集団によって歌詞や旋律が変容する特徴をもつ。このような音楽がもつ柔軟性に対する素養を培うためにも、学生がわらべうた遊びをクラスメイトに教え、共に遊ぶ活動が有意義であると考えられる。学生同士の協働的な学びは、わらべうたのもつ表現の様相を捉えたり、子どもが楽しむわらべうた遊びの指導の工夫を考えたりする機会にもなり得るだろう。

### 2. シラバスの改訂

以上の考察と調査の分析結果を踏まえ、2022年度の「音楽Ⅲ」シラバスを改訂した。2021年度とのわらべうたの扱いを比較するため、表3にそれぞれの年度における授業計画を示す。

表3 「音楽Ⅲ」シラバスの「わらべうた」に関する授業計画の比較

2021年度		2022年度	
第11回	わらべうた①（弾き歌いの基礎）	第4回	わらべうた①（「わらべうた」の音楽的特徴）
第12回	わらべうた②（弾き歌いの応用）、前奏と後奏の創作方法	第5回	わらべうた②（伝承遊び体験と指導法）
第13回	わらべうた③（伝承遊び体験）	第6回	わらべうた③（伝承遊び体験と指導法）

改訂の重点は次の2点である。1点目は授業内容に関して、2021年度では「ピアノの弾き歌い」中心であったのに対し、2022年度では「伝承遊び体験と指導法」を中心に変更したことである。2点目は実施時期に関して、2021年度では「教育実習Ⅱ」（幼稚園もしくは小学校）が終了した第11～13回（全15回）に授業を設定していたが、実習においても学生がわらべうたを扱った活動を行えることを目指し、実習前の第4～6回（全15回）に変更したことである。また、シラバスへの記載はないが、教授法として2021年度は全て教員主導による一斉指導で行ったものを、2022年度では第5・6回の「伝承遊び体験と指導法」において、保育者・教員と子どもの両方の立場からわらべうた遊びを捉えることのできる模擬実践<sup>(7)</sup>の形態で実施することにした。

### 3. 指導計画の作成

次に、改訂したシラバスの授業内容に沿って具体的な指導計画を作成した。表4に示す。

2021年度は調査対象とした20曲のわらべうたをほぼ一律に概要説明し、弾き歌いの教材として提示したが、2022年度は調査Aの結果で学生の認知者と遊び経験者が多かった上位5曲（『かごめかごめ』『おしくらまんじゅう』『げんこつやまのたぬきさん』『おてらのおしょうさん』『おちゃらか』）を、「遊び直し経験」として第4回の『わらべうた』の音楽的特徴において取り上げることにした。これは、学生が慣れ親しんだわらべうた遊びやうたの旋律を扱うことによって、音楽的特徴の理解につながりやすいと考えたためである。

この5曲の音階構造をみたところ、わらべうたの音階のうち最も基本的な「2音」と「連続する3音」の構造をもつ2曲を始めとして、民謡音階のテトラコルド<sup>(8)</sup>が用いられた3音・4音の構造をもつ3曲が含まれていた。わらべうたの代表的な4種類の音階構造を含んでいるため、2音構造のわらべうたから導入し、「ふし」から「うた」へ、わらべうたの音楽的な発展段階に沿って学生がわらべうたを歌うことができ、音楽的特徴である音階構造についても理解しやすい指導を展開できると考える<sup>(9)</sup>。

一方の調査結果で認知者と遊び経験者が少なかった曲は、第5・6回の「伝承遊び体験と指導法」における模擬実践で取り上げることにした。これは、学生の多くが初めて触れるわらべうたを実際の保育・教育活動を想定して計画・実践し、子ども役として体験することは、教育実習を控えた学生にとって有益な経験となるとの考えからである。このわらべうたの遊び経験を通して、わらべうたの言葉・動き・音楽の3要素が一体となり「遊び」がスムーズに進行し、発展していく過程に気付くことや、音楽に合わせて周りや協力したり伝え合ったりしながら集団で遊ぶ楽しさを味わうことが期待できる。



表4 指導計画（全3回）

授業回	学習活動
第4回	・子どもの頃に経験したわらべうた遊びを思い出しながら、5つのわらべうたを歌って遊ぶ。
	・5つのわらべうたの遊び体験から感じた遊びの楽しさや良さについて意見を出し合い、遊びを成立させ発展させるわらべうたの音楽的特徴（音階の構造、日本語の特徴との関連、拍やリズムなど）を理解する。
第5・6回	・「集団遊び」の形態をもつわらべうた遊びの模擬実践を計画し、保育者・教員の立場から実践する。また、クラスメイトの模擬実践を子どもの立場から体験する。
	・模擬実践を振り返り、わらべうた遊びの指導においてどのような配慮や工夫が必要か意見を出し合う。

## V おわりに

本研究では、保育者・教員養成課程の音楽科目で扱う子どもの文化財に関する授業内容や教授法を検討するために、「児童文化」を担当する教員と共同で学生への調査を実施した。本文中で触れることはできなかったが、打ち合わせを行う中で他領域専門の教員が子どもの文化財を授業でどう扱っているのか、情報を交換する貴重な機会を得ることができた。わらべうたを始めとする子どもの文化財は、保育者・教員養成課程において様々な科目で扱われている。そのため、今回のように教員間で交流を行うことは、自身の指導を振り返り、授業内容や教授法を考案する上で示唆を得ることのできる有意義な取り組みであり、連携の輪が今後さらに広がることを期待したい。

今後の課題としては、改訂したシラバスに沿って実施した授業について、本研究で検討した授業内容と教授法が妥当であったのか、検証を行う必要があると考える。また、本研究では学生を対象とした調査から保育現場におけるわらべうたの実態を把握したため、保育者がどのような意図をもってわらべうたの活動を行っているかという点について把握することができなかった。わらべうたの活用に対して現場の保育者・教員がその意義をどのように考え、どのような意図やねらいをもって実践を行っているのか、引き続き調査したい。

## 謝辞

本研究の調査にあたり、「児童文化」科目担当の佐々木美和氏には多くのご助言やご示唆をいただきました。心より感謝いたします。

《注》

- (1) 本稿における「わらべうた」とは、「子どもの集団遊びの必要から生まれたもの」とし、「子どものための歌」としてつくられた唱歌や童謡を含まないものとする。上笙一郎（1972）『日本のわらべ唄—民族の幼なごころ—』三省堂, pp.1-23
- (2) 小泉文夫（1986）『子どもの遊びとうた わらべうたは生きている』草思社, p.178
- (3) 同上書, p.177
- (4) 同上書, p.178
- (5) 小島律子（2010）『学校における「わらべうた」教育の再創造』黎明書房, p.1
- (6) 同上書
- (7) 本研究における「模擬実践」とは、保育や授業の場面を想定した実践を指す。竹内（2020）は、音楽活動は子ども達とその場で同時に作っていく活動になるため、模擬実践の学びが重要であると述べている。八木正一監修・竹内貞一編著（2020）『保育者養成のための音楽表現 模擬実践をとおして学ぶ』大学図書出版, p.4。
- (8) テトラコルドとは、「両端に核音（旋律の中心になる音）をもつ完全4度の枠」のことを指し、その枠内に1音入ったテトラコルドが、日本のわらべうたや民謡の音階の重要な構成単位とされている。松本晴子（2009）「わらべうたの特徴」石井玲子編著『実践しながら学ぶ子どもの音楽表現』保育出版社, p.51, 小泉文夫（1994）『音楽の根源にあるもの』平凡社, p.114
- (9) 小泉文夫（1986）前掲書, pp.193-194

付記

本稿は、日本保育学会第75回大会（オンライン開催）における「『音楽』と『児童文化』の授業内容と教授法の探究—保育者養成校の学生を対象とした遊び経験や児童文化財知識に関する調査から—」（共同研究者・佐々木美和）の研究発表をもとに、加筆・修正を行ったものである。

（提出日：2022年9月7日）